

## 令和2年度（2020年度）障がい福祉関連の施策の方向性について

### 【中核市移行関連】

- 1 社会福祉審議会専門分科会の設置
  - (1) 身体障害者福祉専門分科会の新規設置（必置）
    - ア 身体障害者手帳交付に係る事務（指定医師の認定及び等級判定の審査会設置）
    - イ 更生及び育成医療に係る事務（医療機関指定に係る審査会設置）
  - (2) 吹田市障がい者施策推進委員会を再編成(専門分科会として位置付け)
- 2 社会福祉施設等整備補助事業  
障がい者福祉施設の整備、増改築等に係る補助制度として、審査会設置及び補助金の必要経費を計上する。
- 3 その他  
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣、ふれあいキャンペーン事業など。

### 【市制80周年関連事業】(障がい福祉室(案))

- 1 障がい福祉事業所における80周年記念グッズ（例えば、すいたんクッキー）の製造及び販売
- 2 障がい福祉の啓発行事と80周年事業との連携

### 【新規】(障がい福祉室(案))

- 1 重度障害者支援事業  
重度障がい者の日中活動系サービスの利用促進策を構築し、今後、加配従業者に対する人件費補助制度を含めた重度障害者支援事業について効果検証を行っていく。
- 2 障害福祉サービス等の整備の促進  
多様な障がいの特性や増大するニーズに対応するため、サービスの整備促進策を実施する。

**【拡充】(障がい福祉室(案))**

- 1 障害者基幹相談支援センター事業  
虐待対応や差別相談対応の強化を図る。
- 2 日常生活用具給付事業  
用具の新設及び対象要件を拡充する。
- 3 コミュニケーション支援事業  
コミュニケーション支援の強化を図る。
- 4 補助金制度の現地検査の実施  
交付した各補助金に関連する帳簿や証拠書類の現地調査を行う。

**【再構築】(障がい福祉室(案))**

- 1 障害者グループホーム助成事業  
国の制度に合わせた見直しを行う。
- 2 自発的活動支援事業  
既存事業を統合し、障害者総合支援法の必須事業を実施する。